

令和3年度 りりこう園 地域支援事業

事業報告書

令和3年度 生活介護（通所利用） 事業報告

1. 令和3年度 事業実績

登録利用者数	11名
年間延べ利用者数	1,719人
1日平均利用者数	6.88人
開設日数	250日

※性別内訳

男性	女性
7名	4名

※支援区分内訳

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
	1	1	3	6	11

* 支援区分…障害の程度（区分6が最も障害が重い）

※年齢別内訳

～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳以上	計
1			3	3	3	1	11

2. 令和3年度 事業の総括事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- 今年度も滋賀県が示す「コロナとのつきあい方 しがプラン」のステージに沿って、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらサービス提供を行った。施設入所者との接触を極力避け、活動場所は交流ホームを基本とした。7月末から全国的に感染者数が増え、滋賀県においても、8月6日、まん延防止等重点措置の対象地域となり、「特別警戒」ステージとなったため、活動場所をかがやき活動サロンに移し、人数制限を行いながら支援にあたった。8月26日には緊急事態宣言発出。9月30日に宣言解除となり、再びりりこう園交流ホームを活動場所とし、支援を継続した。年末にも感染拡大が全国的にみられ、滋賀県でも感染者数が第4波より増加したが、県は警戒ステージを変更しなかったため、園独自で「コロナとのつきあい方 しがプラン」の「警戒」ステージ相当の感染

対策のもと、サービス提供を行っている。

- ・通所利用者の入浴サービスの提供について、昨年度同様、施設入所者への新型コロナウイルス感染防止のため、通所利用者のみでの入浴サービス提供を実施した。時間帯は11:30～12:30、12:30～13:30と施設入所利用者の入浴前後の時間とした。なお、サンライズ野上野利用者2名は施設入所利用者と同じ扱いとし、施設入所利用者同じ時間帯での入浴とした。
- ・送迎体制について、送迎を希望される8名について対応した。複数の利用者が乗車する信楽への送迎コースについては安全確保のため、二人体制での送迎を実施できた。
- ・その他、できる限り通所利用独自のニーズや必要な支援（利用時間帯、利用頻度、家族との関係性、入浴サービス、送迎、など）への対応に努めた。

(2) 利用者状況と活動

- ・利用者状況について、4月に施設入所に伴い1名利用終了。8月より、地域から当園居宅介護を利用されていた利用者1名新規利用開始。12月に体調不良（敗血性ショック）により逝去された1名が利用終了。12月に施設入所に伴い1名利用終了。年度末において登録者数は11名となった。
- ・昨年度比較で総利用者数（R2：1697人→R3：1719人）、開設日数（R2：255→R3：250）、平均利用者数（R2：6.65人→R3：6.88）で、利用者数は昨年度より増加した。
- ・毎日のバイタルチェックをはじめ看護師との連携による健康管理の実施、清潔保持の面から週2回の入浴サービスの提供を行った。
- ・医療対応として、喉頭分離されている2名の方への胃瘻注入および吸引と気管切開部処置に対応、1名の方のストマ管理、1名の方の吸引、血糖コントロール、胃ろう注入について、看護師による対応をおこなった。
- ・活動内容について、通所においては個々の利用者の障害状況も様々であり、なかなか共通の活動に取組めないといった課題もあったが、そうした状況下においても日々のサービス提供を通じて、元気に楽しく通所していただけるよう努めてきた。日常生活動作の維持向上、リハビリテーション実施計画に基づいた機能訓練、個々にあった運動を取り入れる活動としての「運動」。行事や誕生会等のイベントへの装飾品を主に制作し、想像力を生み出す「創作」。感覚を活用する体幹的活動としてボッチャ、ボーリングなどを行う「体感」。独自の芸術感性を発揮する「絵画」。感受性を刺激する映像鑑賞や音楽活動を行う「映像・音楽」。パズル、テーブルゲームなど思考を働かせる知的活動「知的」。季節や自然を身体で感じる散歩活動「散歩」これらの活動内容を、午前の活動は5日間とも「運動」。「創作」、「体感」、「絵画」、「映像」、「知的」、「散歩」を午後、各曜日に割り振り週間計画として活動を行った。活動についてはあらかじめ週間計画に基づいて準備することで、実施や評価がしやすくなった。なお今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設入所利用者との接触を避け、通所利用者のみでの活動を行った。

(3) 課題

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症対策の影響で、施設入所利用者への感染防止対策の為、入浴、日々活動共に通って来られる方のみへのサービス提供を行う事となった。職員の業務配置は入所支援担当職員の業務に組み込まれる形（入浴介護や棟配置業務）はそのままにしている。利用者は昨年度より徐々に増えてはいるが、職員は施設入所も含め増えているわけではなく、食事、排泄、入浴などの生活介護がサービスの中心で日々活動、余暇活動が十分におこなえていない。年度末に通所職員担当が1名退職となり、更にゆとりのある支援ができない状況となる。また、生活介護を途切れることなく実施できるよう十分な人員配置を行う必要がある。
- ・昨年度末より利用されている三雲養護学校卒業生が秋以降、欠席が続き、利用定着に至っていない。本人の体調が安定しない事も原因ではあるが、今後の利用について各機関を交えて評価する時期がきている。
- ・健康管理面での配慮の必要性も依然高く、発作への対処、皮膚疾患など日常的な処置、胃瘻管理、排痰の管理、排泄管理（留置カテーテル）、疼痛管理、血圧管理など、以前にましてご家族との情報の交換も重要となってきた。
- ・今年度も、送迎車両による事故等はなかったが、一層の安全運転への周知を図る必要がある。
- ・現在の利用者において60歳を越えられた方が5名おられ、今後介護保険サービスへの移行を見据えた情報の提供や計画相談事業所との連携も必要となってくる。介護保険制度へのなだらかな移行については、市の障害福祉担当者とも相談しながら進めていく必要がある。
- ・地域課題との関係から、地域で生活されている医療的な対応が必要な方や進行性の疾患により従来利用してきた福祉的就労の通所サービスでの活動が困難になってこられた方などが、病院や作業所以外での過ごしの方を必要とされており、入浴などの身の介護提供を中心に据え、なおかつ一定の医療的ケアの提供を行っている当法人の生活介護事業の果たす役割は大きいと考えられる。

以上

令和3年度 居宅介護事業（ホームヘルプサービス） 事業報告

1. 令和3年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R3年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	34名
知的障害	5名
障害児（18才未満）	2名
（内 重症心身障害児・者）	（13名）
合 計	41名

*重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

※性別内訳

男性	女性
23名	18名

※支援区分内訳

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
身体障害	2	4	2	6	20	34
知的障害	3	2				5
児童	※児童は区分非該当					2
計	5	6	2	6	20	41

*支援区分…障害の程度（区分6が最も障害が重い）

※年齢別内訳

	～17歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
身体		9	6	4	5	7	3	34
知的			1	1	3			5
児童	2							2
計	2	9	7	5	8	7	3	41

(2) サービス提供の状況

障害種別	ヘルパー派遣回数	利用時間数
身体障害	4,971回	5,140.5時間
知的障害	239回	326.5時間
障害児	100回	283.0時間
合 計	5,310回	5,750.0時間

(3) 主なサービス提供の内容

サービスの種類	サービス内容
身体介護	入浴介助（自宅もしくははりこう園にて入浴を提供） 病院への通院同行 市役所など行政機関への外出同行 買物・図書館など外出同行 起床時の介助（更衣、排泄、洗面、車いすへの移乗など） 就寝時の介助（更衣、排泄、ベッドへの移乗など） 見守り介助（一定時間ヘルパーが付いて見守る） その他
家事援助	自宅内の掃除、洗濯 食事の準備 買物の代行 その他
重度訪問介護	長時間（3時間以上）にわたる同行介助 ※遠方への外出時の付き添いなど

2. 令和3年度 事業の総括事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・今年度も滋賀県が示す「コロナとのつきあい方 しがプラン」のステージに沿って、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらサービス提供を行った。特にりこう園浴室を利用する場合は極力施設入所者との接触を避けるよう対応した。7月末から全国的に感染者数が増え、滋賀県においても、8月6日、まん延防止等重点措置の対象地域となり、「特別警戒」ステージとなったため、入浴提供場所をかがやき浴室とし、活動サロンを待合室として支援にあたった。平日の園内での見守りの支援は制限した。8月26日には緊急事態宣言発出。9月30日に宣言解除となり、再びりこう園浴室を提供場所とし、支援を継続した。年末にも感染拡大が全国的にみられ、滋賀県でも感染者数が第4波より増加したが、県は警戒ステージを変更しなかったため、園独自で「コロナとのつきあい方 しがプラン」の「警戒」ステージ相当の感染対策のもと、サービス提供を行っている。
- ・本年度の利用実績（5750.0H）は、昨年度（5003.8H）より増加している。施設入浴と日中利用を併用している方も入浴、見守り支援として算定した。短期入所中に入浴も居宅介護の時間を支給されている利用者についてもその時間を算定した。通所利用者の利用前後の身体介護、また、サンライズ入居者2名が、支援がなければ自立生活が難しかった為、支援の見直し、提供時間数が増えたことも実績増に影響している。
- ・サービス提供の対象者数は年度末時点で41名となった。65歳になられても介護保険等のサービスが整うまでの間は障害サービスの利用を継続されている方が2名となっている。年度途中でサービスが終了となった利用者の理由としては介護保険サービスへの移行、施設入所、グループホーム入居などである。

(2) 在宅重度身体障害者などへの積極的な支援の実施

- ・サービス提供の中心となっている身体障害者への支援においては、身体機能の低下、在宅介護の長期化、日中の介護者不在、などの利用者家族の介護力低下に対して入浴介護や通院介護、排泄介護など多様なサービス提供を行なうことで、積極的なレスパイト支援を実施した。特に入浴に対するニーズは高く、障害者福祉ホームに入居された方へホーム居室での入浴介護を提供、重症心身障がいの児童で日中一時支援事業利用時の入浴介護を提供した。また自宅の浴室での入浴が困難なことから、施設の特設浴槽を利用して入浴を提供するサービスニーズも依然高い。
- ・利用者自身はその生活の幅を広げていきたいと希望されるなかで、特に重度の障害のために外出する機会が制約されている利用者に対して、買い物や希望する外出先への外出介護を提供することで、社会参加の促進を支援した。
- ・重度な身体障害をもちながらも、福祉ホームで一人暮らしを試みられている複数の利用者に対して、起床介護、入浴、居室清掃、通院、余暇のための外出介護など、個々に必要とされる支援を提供することで、自立への支援を実施した。また地域のサービス付き高齢者住宅を利用されている重度障害の利用者に対して、介護保険事業所と連携して、身体介護（入浴）や家事援助（掃除）、外出のサービスなどを提供、総合的な支援を行った。
- ・重度身体障害者以外に、高齢の両親と一緒に生活されている知的障害の方への家事支援（清掃補助、買い物など）や、同じく一人暮らしをされている知的障害の方への家事支援（買い物代行）の提供などを行った。

(3) 利用者ニーズに対応したサービス提供の実施

- ・サービスの提供においては、利用者の自宅を訪問してのサービス提供と併せて、利用者が希望する外出先での介護の提供も積極的に実施した。特に利用者やその家族から、自宅では困難な入浴介護を施設の入浴設備を利用して提供して欲しいとの意向があり、安全・快適に入浴することを目的として本体の障害者支援施設の入浴設備（特設浴槽）を利用してのサービス提供を行なうなど、利用者ニーズに対応したサービス提供に努めた。また当事業所で日中一時支援事業を利用される利用者においても希望によりホームヘルプによる入浴の提供を行った。
- ・日常的な食料品等の調達を買物支援しているケースにおいては、季節に応じてその頻度を調整する等のニーズに対応した（夏期は毎週、その他期間は隔週で対応）。
- ・また週間計画に基づく定期利用と併せて、緊急的な介護者不在時の対応や通院の介護など、不定期な利用についてもその対応に努めた。

3. 次年度への課題と方向性

◎自宅での入浴が困難な方、特に学齢期の児童においては成長に伴ない自宅での入浴、家族の支援が困難な状況となり、入浴サービスのニーズは高い。成人の場合は生活介護等で入浴サービスを受けることができるが、学齢期の児童にはそれに見合うサービスがな

い。入浴サービスについてその枠がどこまで受け入れ可能か検討したい。

- ◎甲賀圏域（甲賀市・湖南市）の課題としては、サービス調整会議居宅介護等サービス検討会において、依然としてサービスを希望する利用者の需要に対して、圏域のサービス事業所で対応しきれていない状況があることを確認している。当事業所も含めて、サービスの依頼に対してお断りせざるを得ない場面もあり、利用者においては支給決定があってもサービスを十分に利用できないといった現状もある。しかしながら、サービス利用を希望される時間帯（15:00以降）や曜日（週末）が一点に集中しているなど、フレキシブルなスタッフ体制を構築することの難しさも、安易に事業拡大できない要因となっている。
- ◎当事業所においては、特定のサービスに偏ることなく幅広いサービスを提供していけるよう努めると共に、施設機能との連携、他の事業（短期入所、移動支援事業、日中一時支援事業等）との連携と連動を図りながら、できるだけ利用者が希望する形のサービスを提供できるよう努めていきたい。
- ◎上記の各課題において、現在の受け入れ態勢では不十分で、職員が不足しているのではないかと考える。希望される時間帯が早朝、夕刻に至った場合、また、施設入浴後の送迎についてもほとんどが時間外対応となっている。勤務時間を早出、遅出にすることで可能かどうか。また、通所サービスの送迎、施設入所の入浴、棟配置など派遣サービスに出ていないヘルパーが担っており、新たな派遣サービスをどこまで受け入れるかの見通しも立てづらい。地域支援課だけでなく、るりこう園全体で各サービス受け入れについてこの職員配置が妥当かどうかを検討する時期が来ている。

令和3年度 短期入所事業（ショートステイサービス） 事業報告

1. 令和3年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R3年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	15名
知的障害	5名
(内 重症心身障害児・者)	(6名)
合 計	20名

* 重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

* 性別内訳

男性	女性
10名	10名

* 支援区分内訳

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
身体障害		1		3	11	15
知的障害	1		2	2		5
計	1	1	2	5	11	20

* 支援区分…障害の程度（区分6が最も障害が重い）

* 年齢別内訳

	～17歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
身体	0	4	4	2	0	4	1	15
知的	0	2	2	0	1	0	0	5
計	0	6	6	2	1	4	1	20

(2) サービス利用の状況

障害種別	利用延べ日数
身体障害	449日
知的障害	59日
合 計	508日

(3) 主な利用目的

- * 親や兄弟などの家族介護の負担軽減を目的とした利用（レスパイト利用）
- * 仕事をされている介護者の就労保障を目的とした利用
- * 冠婚葬祭により介護者が不在となることから短期入所を利用
- * 介護者の急な病気や入院による緊急的な利用
- * 施設入所を希望されている利用者が入所施設に慣れることを目的とした利用

2. 令和3年度事業の総括事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・今年度においても滋賀県が示す「コロナとのつきあい方 しがプラン」のステージに沿って、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらサービス提供を行った。7月末から全国的に感染者数が増え、滋賀県においても、8月6日、まん延防止等重点措置の対象地域となり、「特別警戒」ステージとなったため、短期入所の受け入れは行わなかった。8月26日には緊急事態宣言発出。9月30日に宣言解除となり、受け入れを再開した。年末にも感染拡大が全国的にみられ、滋賀県でも感染者数が第4波より増加したが、県は警戒ステージを変更しなかったため、園独自で「コロナとのつきあい方 しがプラン」の「警戒」ステージ相当の感染対策のもと、受け入れは同一法人の利用者のみ、他施設利用者については緊急的な利用の方のみに限定し、サービス提供を行っている。
- ・利用実績（延べ利用日数：449日）は、昨年度（725日）より半数近く激減した。地域支援サービスの中でも短期入所については、当事業所がいわゆる「併設型」であり、施設入所利用者と同じ居住空間にいる事、食事、入浴の場面で施設入所支援職員と関わることで外部からのウイルスを持ち込むことが懸念されていた為、施設入所者への感染防止の観点から、受け入れの制限を行わざるを得なかった。新規の利用希望者も相談支援事業所から相談があったが、受け入れの目途も経たない状態であったこと、利用希望者のりこう園での見学、面談が難しかった為、今年度も受け入れを行えなかった。
- ・利用の目的については、家族介護の負担の軽減（レスパイト）を目的とした利用が大半であるが、家族状況の変化（介護者やその家族の入院）に伴う緊急的な利用についても、相談支援事業所などの関係機関と連携して可能な範囲で対応を行なった。また、体調の変化により自立生活が一時的に困難になったサンライズ野上野利用者について、相談支援事業所および所属されている通所施設などと連携して、緊急の受入対応を行った。
- ・短期入所利用時の送迎については、職員の体制上可能な範囲で、利用開始時の迎えおよび終了時の送りを実施した。
- ・本年度、市町からの要請による虐待緊急一時保護による短期入所利用はなかったが、滋賀県中央子ども家庭相談センターより、性的虐待による一時保護の要請があり、女児1名を虐待金休中一時保護による短期入所受け入れを5月末から父親の入浴介助を受けずに入浴ができる体制が整った7月末まで行った。
虐待ケースの一時保護施設については、圏域の入所施設で持ち回りの順番が決められているが、車いすを利用されるケースについては施設の構造上受入困難な施設も多く、身体障害（肢体不自由）を主な対象とする当事業所で優先的に受け止めることとしている。

3. 次年度への課題と方向性

◎今年度も1月末から園独自で「コロナとのつきあい方 しがプラン」の「警戒」ステージ相当の感染対策のもと、受け入れは同一法人の利用者のみ、他施設利用者については緊急的な利用の方のみに限定しサービス提供を行っているが、昨年度同様、本格的な受け入れ再開のめどがまだ立っていない。昨年度中も、ステージが移行し、利用再開について利用者への案内を行うが、ほどなくステージが移行し、結局は利用できず、自粛をお願いするケースが多くあった。利用者、家族の方の理解もあり、「なぜ利用できないのか」といった苦情も今のところない。今後、利用再開についてめどが立たないままであるが、特に定期的に利用されていた利用者については、継続して利用できる段階になったところで利用再開の案内を行っていききたい。

同時に、現在利用者の2割程度が知的障がいの利用者で、その内、自閉的傾向の行動特性をもつ利用者が一定数、定期利用されているが、本人が安心して安全に利用するという視点において、身体障がいを主な対象者とする当事業所施設の利用が適切であるかどうかの判断もしていく必要がある。環境面や職員体制の面においても、本人がより安心して利用できる他事業所（知的障がい者を主な対象者とする事業所）の案内等も行っていくことも含めて検討をすすめていきたい。

◎上記の課題について、併設型の当園においては施設入所者へのコロナ感染を防ぐ意味で利用制限をかけているが、一方で、60名の施設入所者の支援を行い、さらに短期入所利用者の支援を行っている。特に朝、夕の食事、夕刻から就寝までの時間帯については施設入所利用者60名の支援だけで多くの時間と労力を費やしている。コロナ以前のように終日空床を作らないで空いている部屋を利用していただくことは難しいと考える。新規利用者等含め、短期入所受け入れの当園としての目的を検討する必要がある。

◎今年度も介護者の入院等に伴う緊急利用が数件あり調整と受入対応してきたが、今後こうした緊急時の受入については、短期入所事業本来の目的の一つでもあり、利用者が地域で安心して暮らせるためのセーフティ機能として、できるだけその対応に努めていきたい。

◎短期入所サービスの提供においては、指定相談支援事業者等が実施する計画相談と連携して支援の方向性を共有し、モニタリングにおいて情報を確認しあうことで、より適切な支援を提供し、また利用者のニーズの変化に対応できるように努めていく必要がある。

◎新たな利用者を迎えるにあたっては、見学、面談、体験利用といった流れの中で、十分に情報を得て整理しておく必要がある。特にてんかんや経管栄養などの医療的ケアの必要性、行動障害への対処など、短期間の利用においても適切なサービスが提供できるように努めていきたい。

令和3年度 移動支援事業・日中一時支援事業 事業報告

[移動支援事業]

1. 令和3年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R3年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	13名
知的障害	2名
(内 重症心身障害児・者)	(6名)
合 計	15名

*重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

(2) サービス利用の状況

甲賀市	304件
湖南市	164件
合 計	468件

(3) 主なサービス提供の内容

- * 医療機関への通院時の送迎
- * スーパーなどへの買い物時の送迎
- * 当事者サロンへの参加などの社会参加活動にともなう外出時の送迎
- * 日中一時支援の利用時の送迎
- * 甲賀市医療的ケア児童生徒通学支援事業

2. 令和3年度事業の総括事項

- ・ 甲賀市および湖南市からの委託事業として実施。
- ・ 事業の目的は、屋外において移動が困難な障がい者等について、移動支援をすることにより、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。
- ・ 事業の対象者は、委託先である甲賀市、湖南市の定める規程により、両市の利用決定を受けた者とする。
- ・ 事業の利用目的は、通院や訓練等健康の維持増進のための外出、地域の活動や社会参加活動・余暇活動のための移動、日中一時支援事業利用に伴う送迎等とする。検討を要する場合には委託先両市と協議の上で判断する。
- ・ 利用実績の推移は以下の表の通り。

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
-------	-------	-------	------	------	------

1263 件	1159 件	977 件	647 件	457 件	468 件
--------	--------	-------	-------	-------	-------

- ・課題としては、特に日中一時支援事業の利用に際して移動支援による送迎を希望される利用者が多いが、職員の体制上対応が困難な場合、日中一時そのものの利用がキャンセルとなるケースが大半で、それだけ使い勝手の良さとしてのサービス利用における送迎ニーズは高い。このことについて対応職員（ヘルパー）の補充と柔軟な配置調整を図る必要がある。
- ・医療的ケア児童生徒学校送迎について、昨年度から滋賀県の事業となり、甲賀市より1名の通学支援について委託契約締結をしたが、利用実績はなかった。

[日中一時支援事業]

1. 令和3年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R3年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	12名
知的障害	2名
(内 重症心身障害児・者)	(7名)
合 計	14名

(2) サービス利用の状況

甲賀市	428件
湖南市	169件
合 計	597件

2. 令和3年度事業の総括事項

- ・甲賀市および湖南市からの委託事業として実施。
- ・昨年度同様、滋賀県が示す「コロナとのつきあい方 しがプラン」のステージに沿って、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらサービス提供を行った。7月末から全国的に感染者数が増え、滋賀県においても、8月6日、まん延防止等重点措置の対象地域となり、「特別警戒」ステージとなったため、平日の受け入れは行わなかった。8月26日には緊急事態宣言発出。9月30日に宣言解除となり、受け入れを再開した。年末にも感染拡大が全国的にみられ、滋賀県でも感染者数が第4波より増加したが、県は警戒ステージを変更しなかったため、園独自で「コロナとのつきあい方 しがプラン」の「警戒」ステージ相当の感染対策のもと、平日の受け入れを制限し、サービス提供を行っている。
- ・利用実績の推移は以下の表の通り。

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1280件	1200件	1096件	1010件	515件	597件

- ・課題としては、週末の土曜日と日曜日に利用希望が集中し、事業所としての受入体（対応職員の配置や送迎など）は現状維持に留まっていることから、対応職員（ヘルパー）の補充と効果的な配置調整を図っていきたい。
- ・さらに重症心身障がいの方の利用が増えており、てんかん発作や食事摂取における安全確保、排泄管理など、サービス利用時の見守り度、介護度ともに高い状況にあることから、同時に多数の利用者を受け入れることが難しい状況にある。特に夕食の支援については、新型コロナウイルス感染症対策として中止をせざるを得ない状況であったが、それ以前でも、地域支援担当の職員が入浴、送迎等他業務があり、見守り、食事介助に当たることが難しい状況である。
- ・特に重症心身障がいの方においては、家族の負担感が大きい入浴の利用を前提としたサービス利用希望が多く、事業所浴室の利用状況と職員体制から、その受け入れが非常に厳しい状況にある。
- ・圏域における日中一時実施事業所数が少ないこと（甲賀市内では当事業所のみ）、また居宅介護にはマンパワーの限界があり、短期入所には定員枠がある。こうしたサービスが利用できない場合に、一定時間を当事業所の日中一時支援事業で対応することでニーズに答えていくという点において、地域に果たす役割も大きいと考えられる。
- ・また圏域課題として、現在放課後等デイサービスを利用されている学童期の利用者が卒業後も通所施設終了後の時間帯に、同様のサービスを日中一時で希望されることが想定され、圏域での受入の整備が課題となっている。
- ・上記の各課題において、現在の受け入れ態勢では不十分で、職員が不足しているのではないかと考える。地域支援課だけでなく、るりこう園全体で各サービス受け入れについてこの職員配置が妥当かどうかを検討する時期が来ている。